

事業所から出るごみ・資源の出し方

事業活動に伴い排出されるごみ・資源は、事業者自らの責任において自己処理することが原則です。許可を受けた業者に委託するなど、適切な処理を行ってください。

ただし1回に出す量が50kg未満で、区の定めた曜日・時間・ルールに従って出せる場合は、区の収集を利用できます。その際は、必ず中央区の「事業系有料ごみ処理券(シール)」を貼って出してください。

燃やすごみ・燃やさないごみの出し方

袋の大きさと同じ容量のシールを貼って出してください。容器で出す場合は、シールは直接容器に貼らず、ごみの上に新聞紙などを乗せて、中のごみに応じたシールを貼って出してください。

資源・プラスチック製容器包装(プラマーク)の出し方

びん、缶など、ペットボトル、プラマーク、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベ

それぞれを別々に中身の見える袋(透明・半透明)に入れ、袋の大きさに応じたシールを貼っ

て、指定された曜日に出してください。

◎家庭用の資源

回収コンテナ

の中には、入れないでください。

新聞・雑誌・段ボール

新聞・雑誌は、高さ10cmにつき10枚シールを1枚貼って出してください。段ボールは、2枚につき10枚シールを1枚貼って出してください。

粗大ごみの処理

事業所から排出される粗大ごみは、区では収集できません。許可を受けた処理業者へ依頼してください。

問中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521



集団回収に

取り組みませんか

集団回収とは、家庭から出る資源(新聞・缶など)を持ち寄り、区の収集ではなく、資源回収業者へ直接引き渡すリサイクル活動です。

メリット

- ・団体ごとに資源の回収品目・日時・場所などを自主的に設定し、活動できます。
- ・地域の方々が一体となって取り組むことで、コミュニティづくりにつながります。
- ・助成金(回収量1kgにつき7円・半期ごとに12,000円)を活用できます。

開始までの流れ

- ①町会・自治会、婦人会、PTAまたは10世帯以上の区民で団体をつくる。
- ②回収品目など活動内容を、区に相談する。
- ③回収品目・日時などを決め、資源回収業者と契約する。
- ④区に団体登録の申請をする。
- ⑤区から登録証の発行を受けて、活動を開始する。

問中央清掃事務所清掃事業係

☎(3562)1523

喫煙する人もしない人も

気持ちよく過ごせる環境づくりにご協力を

区では、「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」および「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」により、指定喫煙場所以外の道路、公園などの公共の場所での喫煙を禁止しています。

喫煙する際は、条例で定めた「中央区歩きタバコルール」を守り、屋外での受動喫煙の防止にご協力ください。

喫煙者が守るべきルール

- ・公共の場所では、指定喫煙場所以外で喫煙をしない。
- ・私有地で喫煙をする場合であっても、公共の場所にいる人にタバコの煙を吸わせない。
- ・近くに子どもや妊婦など健康に配慮が必要な人がいるときは喫煙を控える。

灰皿を設置する事業者が守るべきルール

- ・人通りの多い場所の近くに灰皿を置かない。
- ・子どもの通学時間帯に灰皿を使わせない。
- ・喫煙をする人が多いときは、譲り合っての利用を呼び掛ける。

従業員の中に喫煙者がいる事業所へのお願い

通勤時間帯やお昼休みの時間帯を中心に路上喫煙や吸い殻のポイ捨てが増加しており、喫煙者而非喫煙者間でのトラブルやポイ捨てによる火災などが発生しています。

従業員の中に喫煙者がいる場合には、中央区歩きタバコルールを順守するとともに、事業所内に喫煙場所の整備をご検討ください。

喫煙場所の整備に当たっては、アドバイザー派遣を行っておりますので、ぜひご活用ください。

区の取り組みについて

区では、中央区歩きタバコルールの順守の徹底のため、区内全域を対象とした巡回パトロールの実施や、警察など関係機関と連携した合同パトロールを定期的実施しています。

また、路面シートなど啓発のための掲示物の設置も行っています。

問中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

☎(3546)5762



▲受動喫煙対策用路面シート



詳しくは区H8

禁煙外来医療費助成

健康保険が適用される禁煙外来医療費の自己負担額(上限1万円)を助成します。

◎助成を受けるには、治療前に中央区保健所または各保健センターで「禁煙外来医療費助成登録決定通知書」の交付を受ける必要があります。

問区内在住で禁煙治療を受ける方

問12人(先着順)

禁煙治療の概要

治療を受ける条件

- ①ニコチン依存度テストで5点以上
 - ②1日の平均喫煙本数×これまでの喫煙年数が200以上(34歳以下はこの条件は不要)であること
 - ③1カ月以内に禁煙を始めたいと思っていること
 - ④禁煙治療を受けることに文書で同意していること
- ◎5回の診察で自己負担額は13,000～2万円程度

受動喫煙の害

タバコの煙には4,000種類以上の化学物質が存在し、その中の60種類以上の物質については発がん性が指摘されています。喫煙は喫煙者本人ばかりでなく周囲の非喫煙者の健康にも悪影響を与えます。喫煙による健康への影響は、心臓血管疾患、呼吸器系疾患、がんなどがあります。

禁煙にチャレンジしてみましょう

禁煙外来では医師や看護師のサポートを受けることができ、自力で

の禁煙に比べて禁煙率が高まること

が示されています。禁煙に失敗した経験のある方、一歩踏み出せない方など、この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。

問中央区保健所健康推進課付係

☎(3541)5930

日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

月島保健センター健康係

☎(5560)0765

晴海保健センター健康係

☎(6381)2972